

郡山駅前広場基本計画策定等業務委託プロポーザルに係る契約候補者選定基準

1 審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
実施体制	① 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 発注者の計画どおりに業務を実行できる人員と技術者が確保されているか。 本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。 	10点
	② 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 同規模程度の駅前広場に関する業務経験を有しているか。(過去に実施した駅前広場に関する実績、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。) 	10点
企画提案内容	③ 提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> 本市の現状、業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 社会実験の目的、有効性が駅前広場の未来像と適合しているか。 交通量調査等の実施方法が郡山駅西口ロータリーの現状の問題点や課題を解決するための的確か。 駅前広場の中長期的な整備のビジョンを見据えた提案か。 	30点
	④ 提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。 	10点
	⑤ 提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。 	10点
	⑥ 参考見積	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容に対し適切な金額であるか。 ※配点×(申込者のうち最も低い見積金額)÷(見積金額)により採点する。	20点
プレゼンテーション	⑦ 業務方針、方法の的確性	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容の実現可能性、事業安定性、提案的確性等の内容、根拠が明確であるか。業務方針、方法は一貫しているか。 	5点
	⑧ 提案に対する意欲	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施に関し、意欲的であるか。 	5点
合計			100点

2 審査方法

- (1) 評価委員の持ち点(100点)を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 点数が同点の場合は、見積金額が低い者を契約候補者、又は、次順位者、又は、提案内容(審査項目③~⑤)の点数が高い者とする。